

水産ジャーナリストの会 会報 No.116

Japan Fisheries Journalists' Association

2011年12月2日
水産ジャーナリストの会
(会長・岸 康彦)

事務局：中村謙一
(全国漁業就業者確保育成センター)
090-3342-9116
nakamura@ryoushi.jp

〈研究会レポート〉 - I

「水産不況脱却のシナリオ」

明海大学経済学部教授 山下 東子氏

震災以前から水産業は混迷状態にあったが、震災と原子力騒動で混迷は一層の深まりを見せ、ここからいかに脱却し挽回を図るか重い課題として業界にのしかかっている。現状を跳ね返すにはどうすればいいのか、先ごろ水産政策審議会会長に就任したばかりの山下東子明海大教授の意見をうかがった。（9月9日実施）

まず、水産業が不況かどうかを検証するため、1980年（昭和55年）を100とする30年間の水産指標の推移を見てみると全体的には右肩下がりで、生産量と漁業就業者数は80年の40%強、60歳未満男子の就業者割合は20%強と減少している。国民1人当たり供給量は全体として下がり気味ではあるものの80年を上回った年もあるが最近は下降気味となっている。食用魚介類自給率は2000年に底を打ったあと上昇気味で60%で数字的には回復傾向となっている。水産以

外の他の指標はどうかというと、リーマンショックでの落ち込みはあったとはいえ、実質のGDPはなだらかな上昇が続いてきた。グラフで見るとほぼ10年間隔で階段の踊り場に相当する経済学でいうところの「成長循環」という景気が停滞する時期があり、この時期を一般的には“不況”と言っているが、水産の場合はここで言う不況の概念には該当せず、一方的な下り坂になっている。

3Kならぬ7K産業

これまで水産業は“3K”職業の代表のように言われてきているが、敢えて産業の課題とも言える水産の7Kを列挙すると①k o t o = 燃油高騰②k i r a i = 魚離れ③k a k a k u = 魚価低迷④k a i m a k e = 買い負け⑤k o r e i k a = 漁業者（漁船）の高齢化⑥k o k e i s h a = 担い手不足⑦k o k a t s u = 資源（漁獲量）の低迷となり、さらに最近の津波と原発事故が状況の厳しさに追い討ちをかける。燃油の高騰は全ての産業が影響をうけるが、



山下 東子氏

水産業は省エネ対策が進まず、代替燃料もなく、価格が上がっても使用量を減らせない産業特性のため燃油高騰の影響は大きく、コストに占める燃油の割合は高騰前の20%から30%へと高まり、2008年8月には改善を求めてストライキを行ったほどだ。漁船操業ではさらに資源の減少に伴ない操業の長期化を強いられ、より多くの燃油を消費せざるを得ず、高騰がなくても燃油費が増大する構造となっている。ただ、デフレの状況下で魚価だけが下がっているのではなく、卸売価格はもっと下がり直近の円高でさらによ下落している。野菜や果実は価格の乱高下はあるものの、意外にも大きな落ち込みはない。

魚離れの問題は、他の指標の落ち込みに比較すると下がり方はなだらかで、国民1人当たり供給量は世界平均の17%に対し日本は3倍に当たる54%が供給されていて、依然人口100万人以上国での第一位を維持している。全般的に魚の消費が鈍る中にあって近年では例えばサケの消費が伸びているが、これは輸入のサケが売れているのであって国産サケの供給増には結びつかず、魚食普及の手段を講じても目的が達成できない皮肉な結果となっている。また消費の減退が自給率を引き上げるというパラドックスも生じている。

就業者20万人は適正か

魚価の低迷は消費減、流通、輸入競合、デフレなど多くの要素が重なり、長期に渡って改善されないまま続いている。特に产地価格がたたかれて消費地価格との差が拡大し、生産者の受け取り価格は最終小売価格の25%にとどまる。

対外的には世界的な水産物の需要増や日本の品質・規格へのこだわりなどが要因となり、2006年頃から外国に買い負ける現象が出てきた。政府の農水産物の輸出振興により水産物輸出が少しずつ増え生産地で活気が出てきた反面、地産地消の立場から国内での消費にこだわる層もある。

漁業者と漁船の高齢化の問題では、各種

の調査によると「70歳くらいまで働きたい」とする希望が多く、漁業ではそれを先取りしているが、高齢化すると①視野が短期的なる②こうした漁業者が地域の意思決定に影響を与えるなどマイナス面の指摘もある。当初の基本計画では漁業従事者数17万人になると見込んでいたが、意外に辞めておらず現在20万人以上の漁業者がいる。この数字が適正かどうかの議論はないが、生産量の減少は漁業者の減少が原因だとして漁業者の増員を求めるケースもある。また、漁業者の減少は漁業技術の伝承が途絶える、あるいは多面的機能の中での沿岸監視の面からの増員論もある。一方で東北大学の馬奈木教授が提唱した「現在の漁業者の十分の一で年間生産量の確保が可能」とする学説もある。

脱却の目的を絞り込んで

資源の減少問題では、マイワシに代表される資源変動や200海里体制による遠洋漁業の締め出しという制度的要因、水質汚染、気候変動など漁業外の要因が指摘される。資源減少要因の一つとして乱獲があげられるが、生産量全体では減少しているとはいえ、沿岸漁業ではこの40年間200万トンの安定した漁獲があり、単一種として年間400万トンの水揚げがあったマイワシを除くと沖合漁業でも200万トン強の一定した漁獲があるとして乱獲説を否定する見方もある。

ここまで水産業の現状と課題を概観してきたが、これら7つの課題を一挙に達成・解決することは不可能で、不況脱却のため追及するもの、克服するもの、取捨するものに分類して目的を絞り込み、追求するものについては優先順位をつけて実行に移すことが重要になる。他産業では消費の拡大を目的とする場合、品質の向上や新製品開発を手段として採用するが、漁業では価格を上げながら消費促進（魚食普及）を図るという対策がとられ、目的と手段の間に矛盾が生じている。

以上見てきた通り日本漁業は先進国の産業とは思えない混迷の中に置かれ、沿岸対

沖合、日本対外国、漁業対遊漁の縛張り争いや海の所有権や資源と環境などをめぐり責任転嫁する傾向が強く、漁業はいまだに産業ではなく生業的で零細な個人経営体の域を出ていないように思える。行政側にも同様のことがいえ、政策の策定では二律相反の政策立案、場当たり的対策、縦割りの弊害がみられ、政策の遂行においても規制を遵守させられず調整役にとどまり、先進国らしからぬ状況となっている。

経営意識導入し「浜の会社」立上げ

最後に不況脱却後の水産業の姿をどうイメージするかだが、水産総合研究センターの報告書「わが国における総合的な水産資源・漁業管理のあり方」からの引用と私案を含め6つの姿を想定してみた。水研センターの第1案は一般の企業活動と同様に、漁業は利潤の追求に徹し資源などその他の

部分は国の責任で管理する。第2案は漁業を沿岸と沖合に分け沿岸は地域の中核産業とし、沖合は効率を重視した漁業を展開する。第3案は漁業者を準公務員として処遇し、漁業全体で安全で適正価格の水産物を国の責任として供給する。

私案の①は産業としての自立→公的支援を最小限に止めた上で、漁獲競争制限、新規参入規制、生産性の向上など自助努力により利益を生む漁業構造を形成する②は生涯現役社会実現の場→いつまでも働く仕事として漁業を位置づけ、仕事内容を調整し低所得を分け合い、所得補償なども活用して成立させる。③は①と②の折衷案的な内容を持ち、沿岸漁業に企業経営的な要素を導入して「浜の会社」を立上げ、漁獲活動の効率性を追求し過剰労働力があれば6次産業化により吸収する構想となっている。

〈研究会レポート〉 — II

「資源管理の現状と今後の展開」

水産庁資源管理推進室長 熊谷 徹氏

水産資源の減少が叫ばれて久しいが、近年はマイワシを除くとある程度安定しているとの見方もあるようだ。しかし、永続的に漁業を行う上で資源管理が不可欠であることはいうまでもなく、TACをはじめ様々な管理措置が講じられている。管理の現状と今後の展開について水産庁の担当官から詳細な説明を聞いた。（11月9日実施）

資源評価のもととなる水産資源の状況をみると、生産量は昭和50年代後半のピーク時に比べ数字的には半減しているが、これは主として最大で450万トンの生産量があったマイワシが極端に減少したことが主因で、勿論他に減少している魚種もあるとはいえる、マイワシほど大きな落ち込みはなく沿岸・沖合漁業はマイワシを除くと比較的の生産量は安定しているともいえる。資源評価の対象となる52魚種・84系群の状況で

は資源水準が低位の系群は4割に当たる34系群で、逆に高位は11系群、中位は39系群（いずれも22年度）だが、近年では低位の資源が中位、高位へ移行するケースが見られる。

きめ細かな施策展開

現在の資源管理は漁業許可制度、漁獲可数量（TAC）制度、資源回復計画など様々な施策を組合せて実施している。主要



熊谷 徹氏

漁業が対象の漁業許可制度では隻数、トン数、操業期間、操業区域などを規制。基礎的、長期的できめ細かな規制が可能だが、資源変動に対応した機動的な規制が困難という弱点がある。

科学的知見がある魚種を対象にしたTAC制度は資源の変化に応じ数量を直接的に管理できる利点があるが、科学的知見と管理コストが必要な上、総量規制のため成長段階に的を絞った柔軟な取組みが難しくなっている。対象魚種は①採捕量、消費量が多く国民生活上、漁業上重要な魚種②資源状態が悪く、緊急に保存、管理が必要な魚種③周辺水域で外国漁船が漁獲する魚種で、現在はサンマ、スケトウ、マアジ、マイワシ、マサバ・ゴマサバ、スルメイカ、ズワイガニの7魚種。TACの設定に当たっては、まず農水大臣が毎年基本計画を策定し、基本計画では魚種毎の中長期的管理方針、資源動向を踏まえ、漁業経営状況を勘案しながら魚種別にTAC数量を設定する。次いで漁業種類毎、都道府県毎に配分量を設定する。都道府県は国的基本計画に基づき都道府県計画を策定する。採捕数量は漁業者が漁協経由で大臣・知事に報告し、大臣・知事は採捕状況をモニターして必要に応じ助言、指導、採捕の停止命令を行なう。

資源評価については情報を収集し、資源状態を解析し、生物学的許容漁獲量（ABC

C）を算定して行い、さらに漁業の経営状況を勘案してTAC数量を決定していく。ABCを算定する場合、どんな内容で管理するかという管理基準（漁獲シナリオ）を設定することになるが、近年では「親魚量の維持」のシナリオが採用されている。

資源回復計画で成果も

漁業者の合意により国・地方自治体が減船・休漁計画を作成して実施する資源回復計画は導入した13年度以降66計画を実施、効果が確認された回復計画も多い。特定魚種の成長段階に的を絞ったきめの細かい取組みを機動的に実施できるが、漁業経営に大きな影響を与える取組みは困難な面もある。効果が確認された資源回復計画のうち太平洋系群のマサバの例は、15年度から未成魚を保護し産卵親魚量を確保するため、太平洋北部の大中型まき網を中心とした休漁し16年に発生した卓越年級群を積極的に保護した結果、21年に産卵親魚量が23万㌧に増加した。日本海西部のアカガレイは保護区の設定、改良漁具の導入、休漁に取組んだところ、21年の漁獲量が5,400㌧に增加了。

資源管理指針・計画を導入

以上の資源管理に加え、資源回復計画等で行われている計画的資源管理を他の魚種、漁業にも拡大し、基本的に全ての漁業者が計画に基づく資源管理に参画することを促すため、23年度から新たに資源管理指針・資源管理計画を導入した。国・都道府県が作成する資源管理指針に沿って漁業者自らが具体的な資源管理計画を作成して実行に移すとともに、漁業共済と積立プラスを活用した収入安定策により資源管理を下支えしていく。共済を活用した場合は、共済掛金の平均30%相当額が補助される。積立プラスの場合は収入の減少に対して漁業者の積立金と国費で補填するが、積立金の負担割合は現行の漁業者1：国1が1：3と有利になる。